

速度取締り指針

平成31年2月
千葉南警察署

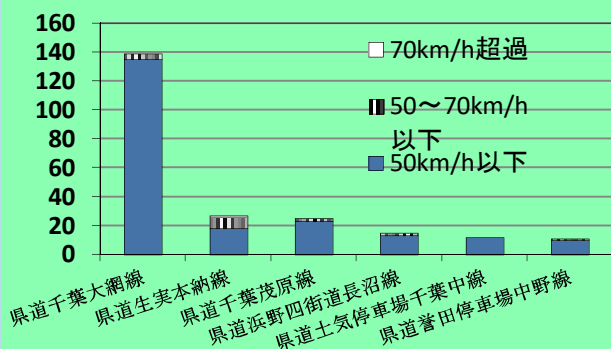
千葉南警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
県道生実本納線 (外房有料道路)	10:00～17:00	誉田、高田 地 区	60km/h (法定)

☆ 重点以外の路線や時間帯でも、管内の交通取締りは実施します。

千葉南警察署管内における交通事故実態

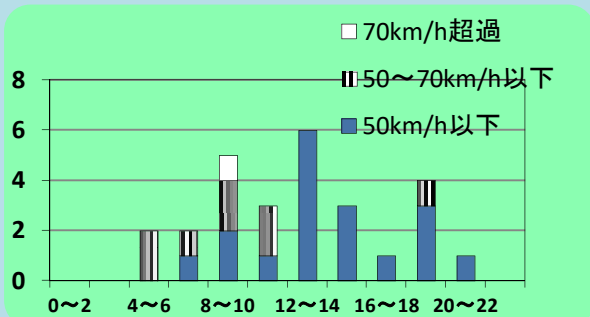
主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況(過去3年)



◎ 主要幹線道路での事故発生状況は、依然千葉大網線の発生率が高い。しかし、生実本納線(外房有料道路)は、交差道路が少なく、大幅な速度超過による事故や漫然運転による重大事故が発生しています。

※千葉大網線は渋滞が多い路線です。

外房有料道路における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



◎ 過去3年間の生実本納線(外房有料道路)における時間帯・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、8時から12時、18時から20時に速度を出した事故が多く発生しています。

～平成30年中の交通事故発生状況～

昨年の千葉南警察署管内での交通事故発生数は、減少傾向となっていますが、本年も予断を許さない状況にあります。

生実本納線では、重大事故の発生を抑止するため、引き続き速度違反の取締りを時間を変えて行います。

その他の交通指導取締り要点

重点路線のほか、千葉大網線、千葉茂原線及び市道においても、白バイ・パトカーでの速度違反取締り、シートベルト、スクールゾーン等、危険運転車両の取締りを強化します。